

## 「家族介護教室」に参加しませんか



市では、介護の知識・技術などを学び、要介護状態にある人の悪化を防ぐことを目的に、「家族介護教室」を次の事業所に委託して実施します。介護をしている人、介護に興味のある人など、お気軽にご参加ください。

- ▶参加料＝無料。
- ▶申込方法＝電話で各施設（下記参照）へお申し込みください。
- ※先着順。
- ※内容の詳細や送迎の有無については、各施設へお尋ねください。

### ◆家族介護教室の日程など

開催日時	場 所	定 員	内 容	申込締切日	申し込み・問い合わせ先
11月6日⑩ 9:00～11:00	新和高齢者生活福祉センター (新和町)	30人	・高齢者の特徴と段階に応じた食事について	11月1日⑩	市社会福祉協議会 新和支所 ☎④3796
11月13日⑩ 13:30～15:30	グループホーム 菜の花本館 (本渡町本渡)	15人	～認知症ついて～ ①早期発見 ②症状 ③対応	11月10日⑩	グループホーム 菜の花 ☎②1171

## 『第2回家族介護者交流事業』に参加しませんか

市では、『第2回家族介護者交流事業（在宅介護者のつどい）』を市社会福祉協議会に委託して実施します。日ごろの介護の疲れをいやし、介護者どうしの交流を深めてみませんか。お気軽にご参加ください。



- 対 象＝市内在住の要介護1以上の高齢者などを在宅で介護している人。
- 内 容＝介護者交流会（悩み・意見交換会）、昼食会、温泉入浴など。
- 申込方法＝電話で同協議会・各支所（下表参照）へお申し込みください。

### ◆日程と申込締切日

地区名	開 催 日	時 間	場 所	申込締切日	申し込み・問い合わせ先
本 渡	11月9日⑩	午前10時～ 午後2時30分	栖本温泉河童ロマン館(栖本町)	11月2日⑩	本渡支所 ☎④0100
牛 深	11月11日⑩		うしぶか温泉「やすらぎ荘」(久玉町)	11月4日⑩	牛深支所 ☎⑦2904
有 明	11月23日⑩		ペルラの湯舟(本渡町広瀬)ほか	11月16日⑩	有明支所 ☎③0110
御所浦	11月26日⑩		お食事処よさこい(御所浦町)	11月15日⑩	御所浦支所 ☎⑦3782
倉 岳	11月14日⑩		下田温泉センター白鷺館(天草町)	11月7日⑩	倉岳支所 ☎④3895
栖 本					栖本支所 ☎⑥3367
五 和	11月17日⑩		栖本温泉河童ロマン館(栖本町)	11月10日⑩	五和支所 ☎③1076
天 草	11月15日⑩		湯本の荘夢ほたる(天草町)	11月4日⑩	天草支所 ☎④0678
河 浦	11月17日⑩		栖本温泉河童ロマン館(栖本町)	11月10日⑩	河浦支所 ☎⑦1401

## パソコン教室の受講生募集!

### ◆パソコン教室日程

講座名	実 施 日	時 間	内 容
エクセル・ワード 初級講座	11月15日⑩～20日⑩	10:00～12:00	文章、年賀状作成、表計算
	11月22日⑩～27日⑩	19:30～21:30	
インターネット初級講座	11月29日⑩～12月4日⑩	10:00～12:00	ホテルの予約など簡単に便利な機能の使い方
インターネット中級講座	12月6日⑩～11日⑩	19:30～21:30	ブログ、ツイッター、フェイスブックの使い方

- ▶と ころ＝牛深総合センター3階・第4会議室。
- ▶受 講 料＝テキスト代（各1,300円程度）。
- ▶定 員＝各講座20人（先着順）。
- ▶申込方法＝10月17日⑩から11月1日⑩までに、電話で教育委員会事務局南部分室 ☎③2111へお申し込みください。

【問い合わせ先】教育委員会事務局南部分室教育総務係 ☎③2111

## 多重債務者の生活再生支援について

多重債務者の問題は、家庭崩壊、犯罪や自殺などにつながるケースも多く、深刻な社会問題となっています。

県では、多重債務者対策の実績を持つ「グリーンコープ生活協同組合くまもと」に委託し、面談による家計診断・生活指導や、債務整理後の生活再生中に発生した臨時的な生活資金に対する貸し付けなど、債務整理から生活再生までの一貫した支援を行っています。借金問題は必ず解決できます。まずはご相談ください。

### 【相談窓口】

グリーンコープ生活再生相談室  
☎096(243)2100

### 【問い合わせ先】

県消費生活センター ☎096(383)0999  
市消費生活センター(天草宝島国際交流会館ポルト内) ☎③26677

## 非常勤職員を募集します

- 職種・予定人員＝看護師(准看護師を含む)1人。
- 勤務場所＝天草中央保健福祉センター。
- 業務内容＝各種保健業務の補助。
- 応募資格＝看護師(准看護師を含む)の資格を持っている人。
- 雇用期間＝12月1日から平成24年3月31日まで。
- 勤務時間＝月～金曜日(祝日を除く)の午前9時から午後4時まで(週30時間以内)。
- 報酬(月額)＝11万1,000円。
- 試験内容＝面接。
- 試験日時＝11月7日⑩午前10時から。
- 試験場所＝天草中央保健福祉センター。
- 申込方法＝市販の履歴書に必要事項を記入し、資格免許状の写しを添えて、10月17日⑩から同28日⑩(必着)までに、〒863-0043市内亀場町亀川1886-2 天草市役所・健康増進課(天草中央保健福祉センター内)へ郵送または持参してください。
- 【問い合わせ先】本庁・健康増進課成人保健係(天草中央保健福祉センター内) ☎④3737

## 住宅の省エネ改修工事、バリアフリー改修工事に伴う固定資産税の減額について

平成25年3月31日までに次の要件に該当する住宅の「省エネ改修工事」または「バリアフリー改修工事」を行った場合、翌年度の固定資産税が減額されます。

### 省エネ改修工事

- 対象家屋＝平成20年1月1日以前に建設された住宅（賃貸住宅を除く）。
- 工事内容
  - 窓の断熱改修工事(二重サッシ化・複層ガラス化など)とあわせて、次の3つの工事のいずれかを行うこと。①床②天井③壁の断熱改修工事(断熱材を入れる工事など)。
  - 改修箇所が省エネ基準に適合すること。
  - 当該改修工事に要する自己負担額が30万円以上であること。
- 減額される範囲と期間＝1戸あたりの居住部分の床面積が120㎡以下までを限度とし、当該家屋の翌年度1年分の固定資産税を3分の1減額。

- 申告手続き＝工事完了後3カ月以内に、本庁・固定資産税課または牛深支所・総務振興課、その他の支所・総務市民課に備え付けの申告書に添付書類を添えて、同課へ提出してください。

【問い合わせ先】本庁・固定資産税課固定資産税係(内線1152)

### バリアフリー改修工事

- 対象家屋＝平成19年1月1日以前に建設され(賃貸住宅を除く)、次のいずれかの人が居住する住宅。①65歳以上の人②介護保険法の要介護・要支援認定を受けている人③障がい者の人。
- 工事内容
  - ①廊下の拡幅②階段の勾配の緩和③浴室の改良④トイレの改良⑤手すりの取り付け⑥床の段差の解消⑦引き戸への取り替え⑧床表面の滑り止め。
  - 当該改修工事に要する自己負担額が30万円以上であること。
- 減額される範囲と期間＝1戸あたりの居住部分の床面積が100㎡以下までを限度とし、当該家屋の翌年度1年分の固定資産税を3分の1減額。